

困った時は悩まず 気軽にご相談を

毎日の暮らしの中で、皆さんは苦情や要望、悩みごとを持っていませんか。

役場の担当窓口とは別に、民間の方が皆さんの相談を聞く制度があります。

年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービスなど行政の仕事についての苦情や要望、意見を聞き改善を図るために総務省から委嘱を受けた方が行政相談委員です。

また人権は人が幸せな生活を送る上で最も大切な権利といわれています。そうした考え方に基づき昭和23年に政令により地域住民の中にあつて基本的人権を守る機関として人権擁護制度が誕生。翌年6月1日に人権擁護法が制定されました。

今月号では安平町の行政相談委員と人権擁護委員の方を紹介します。困ったことなどがありましたら気軽にご連絡ください。内容については秘密が厳守され、相談は無料です。



平野 秀樹さん
追分花園 2-4
☎ 2774



水野 佐さん
早来栄町 45
☎ 3518

行政相談委員
行政相談委員は、国や道、市町村に委ねている仕事について「こうしたらどうか?」「どうして?」「どうなっているのだろうか?」など皆さんからの声を受けて、その相談に応じ国や関係機関と連絡を行い、行政に関する問題解決に努める役割を担っています。安平町担当の行政と皆さんとのパイプ役である相談委員については、次の方が引き続き4月1日付けで総務大臣から委嘱されました。

行政相談委員



實 吉 智 子さん
早来地区

人権擁護委員
人が人間らしく生きていく権利(基本的人権)を擁護しお互いの人権を尊重し合える社会を築くため、法務大臣から委嘱を受けた方は次のとおりです。
なお平野秀樹さんは行政相談委員も兼ねています。

人権擁護委員

一日人権問題相談所を 開設します

家庭内暴力、学校や職場でのいじめ、高齢者・子供の虐待など人権に関わる悩みごとがありましたらお気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で秘密は固く守ります。

★日時 6月1日(金) 10時～15時

早来地区

★場所 保健センター内 特設会場
相談員 人権擁護委員(實吉委員・西田委員)

追分地区

★場所 ぬくもりセンター内 特設会場
相談員 人権擁護委員(平野委員・和野委員)

★問合せ 健康福祉課 (☎ 25 - 4555)

“一人で悩まずに、お気軽にご相談を”



西田 雅子さん
早来地区



平野 秀樹さん
追分地区



和野 静子さん
追分地区

人権相談に関するお問合せは、健康福祉課(☎25-4555)または札幌法務局苫小牧支局(☎0144-34-7151)です。